

3/17 朝日

# まん延防止 全面解除へ

## 21日期限 社会経済活動を重視

岸田文雄首相は16日、首相官邸で記者会見を開き、新型コロナウイルス対応の「まん延防止等重点措置」を適用中の18都道府県について、21日の期限で全面解除する方針を表明した。一部地域の病床使用率や新規感染者の水準は依然として高いが、社会経済活動の回復にかじを切る。▼3面=感染水準高いまま、4面=首相会見発言、8面=社説、30面=病床不安なお

## 濃厚接触特定職場は不要に

政府は17日も専門家に諮詢したうえで正式決定する。

「まん延防止等重点措置」を適用中の18都道府県について、21日の期限で全面解除されることは、北海道、青森、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、川崎、岐阜、静岡

のうちクロノ株の急拡大に伴う「第6波」で、最大36都道府県まで拡大した範囲

で、病床使用率の改善も不十分だった地域の措置を延長。11日になって新規感染者数が病床使用率のいずれかが低下していれば解除できるとする新基準を示し、解除のハーネルを下げる。

首相は会見で、「第6波の出口ははっきり見えてきた。今後しばらくは、安心・安心を確保しながら、可能な限り日常の生活を取り戻す期間としていく」と述べた。今月6日からの全面解除をめざしたが、新規感染者が急増した場合に備え、ファイザー社から75

00万回分、モデルナ社から1千万回分を追加購入することとも公表した。

また、都道府県が実施する活動の回復に向け、現在は厚接觸者となつた従業員

に求めらる職場での濃厚接觸者の特定を、不要とする方針も明らかにした。濃厚接觸者となつた従業員

の欠勤が相次いで企業活動が止まるところを防ぐためだ。

また、都道府県が実施する、地元に限定した観光支

策「里民割」の対象範囲につけられ、4月1日から臨時休業の近畿といった「地域」ロック」へ拡大する。

(西村圭祐)